

保護者の皆さまへ

東京都立松原高等学校長
佐藤 和彦

気象災害等の非常事態における生徒への対応について

保護者の皆さまには日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜りましてありがとうございます。

さて、気象災害等の非常事態における生徒の登校などについては、下記のとおりいたします。

また、ご質問などございましたら、本校までお問い合わせください。

【基準】

東京都世田谷区を対象に、特別警報（大雨、大雪、暴風、暴風雪）・警報（大雨、大雪、暴風、暴風雪）が発令中か否かを基準に判断する。

（１）登校時の対応

- ア 午前７時までに上記特別警報や警報が解除されていた場合は、通常登校（９時登校）とする。
- イ 午前９時までに上記特別警報や警報が解除されていた場合は、第３時限登校（午前１１時登校）とする。
- ウ 午前１１時までに上記特別警報や警報が解除されていた場合は、第５時限登校（１３時２５分登校）とする。
- エ 午前１１時に上記特別警報や警報が継続している場合は、臨時休校（終日自宅学習）とする。
- オ 自宅及び通学経路に上記特別警報や気象警報が発令されている、又は通学に用いる交通機関が運転見合わせである場合には、その生徒について自宅学習を認める等の配慮を行う。

（２）登校後の対応

生徒登校後に気象災害等の非常事態が発生し、生徒の帰宅の困難が予想されるときは、その対応について学校長が判断します。

問い合わせ先
東京都立松原高等学校
電話 ０３－３３０３－５３８１
副校長 土崎 祐一郎